

中小企業者、個人事業者の皆様、トラブル防止、法令遵守等、日頃の取引方法を点検してみませんか？この講習会にご参加くださいませ。



令和5年度 取引適正化推進講習会 開催要領

1. 開催趣旨

下請代金支払遅延等防止法の概要と適用される取引、親事業者（発注者）の義務と禁止される行為、立入検査でよくある違反指摘事例等について紹介し、下請を含む公正な取引を実現します。

2. 日 時 令和5年11月22日（水） 13:30～15:00

3. 場 所 沖縄総合事務局 10階経済産業部会議室&オンライン（Microsoft Teams）方式
（那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館）

4. 主催者 内閣府沖縄総合事務局（経済産業部中小企業課）

5. 参加対象 下請取引実務担当者（個人・法人を問いません。）

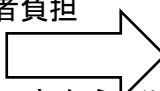
6. 参加方法等

(1) 事前申込み制 11月17日（金）までに、お申込みしてください。

(2) 参加費は無料 オンライン参加者の通信料は参加者負担

(3) 参加申込みはこちら（沖縄総合事務局新着情報）

(4) 直接来場申込者は、駐車スペースが限られていることから、公共交通機関又は近くの有料コインパーキング利用をご留意ください。



7. 定 員 120名（来場20名+接続するアカウント数）

先着順で定員に達し次第、受付終了します。申込み多数の場合、参加人数を調整させていただく場合があります。

8. 内 容

(1) 「そうだったのか！下請代金支払遅延等防止法」 13:30～14:15（45）

〔内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課〕

(2) 下請かけこみ寺事業について 14:15～14:25（10）

〔（公財）沖縄県産業振興公社〕

(3) インボイス制度について 14:25～14:45（20）

〔沖縄国税事務所間税課〕

(4) 質疑応答 14:45～15:00（15）

※内容は、予告無しに変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 担当：大田、福地、比嘉、屋富祖
電話（直） 098-866-0035 メール：bzl-okl-tenkataisaku@meti.go.jp